

随意契約（相手方指定）調書

件名	町屋文化センター街なかピアノ等ラッピング制作業務委託	No.5200633
工（納）期	令和5年3月31日	
契約締結日	令和4年11月30日	
契約金額	1,934,660円（消費税込み）	

契約相手方	国立大学法人東京芸術大学 (法人番号：6010505001362)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	

## 業者選定理由書

件名	町屋文化センター街なかピアノ等ラッピング制作業務委託
指名業者 (案)	名称 国立大学法人東京芸術大学 所在地 東京都台東区上野公園12-8 代表者 学長 日比野 克彦
特命理由	<p>本件は、町屋文化センターに設置している街なかピアノ等のデザイン設計及びラッピングを行うものである。</p> <p>主管課からは、本件の契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記法人を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 上記法人と区は、平成20年に、地域における芸術・文化振興を図るための連携に係る合意書を取り交わしており、本件は合意書に基づき展開される事業である。</li><li>② 上記法人は、これまで幼稚園における幼児教育についての研究授業、音楽ワークショップ事業及び区民向けコンサート等において、長期にわたり実施し、蓄積されたノウハウを持っている。</li><li>③ 当該業務は、町屋文化センターの新たな利用者の獲得に向け、多世代の様々な人を呼び込むとともに、リニューアルしたふれあいの広場のシンボルとなるようなものを制作することを目的としていることから、芸術文化への造詣が深く、ワークショップの実績も豊富な上記法人が履行することが望ましい。</li></ol> <p>以上のことから、上記大学を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)